

◆鹿児島県の最低賃金

鹿児島県の最低賃金が、次のとおり改正されました。

○鹿児島県最低賃金

時間額 608円

○効力発生日 10月1日

※鹿児島県の最低賃金は県下の全ての労働者に適用されま  
す。ただし、別に定める産業  
別最低賃金の産業に該当する  
場合は、当該最低賃金も適用  
されます。

○お問い合わせ先

鹿児島労働局

☎099122318278

◆高校生のための就職面接会

参加事業所受付募集

高校生の就職希望生徒に就  
職の応募機会を提供する目的  
で「高校生のための就職面接  
会」が開催されます。

フレッシュで優秀な人材を  
求める事業主の皆さまの多数  
の参加をお願いします。

○日時 11月9日

午後1時～5時

○場所 鹿児島アリーナ

○受付締切日 10月28日

○受付・お問い合わせ先

宮之城公共職業安定所

☎0153

年金

◆国民年金保険料は

納期を守って納めましょう  
国民年金保険料の納め忘れ  
はありませんか？

保険料の未納期間が長くな  
ると、将来もらう老齢基礎年  
金の額が少なくなるだけでな  
く、年金をもらう権利そのも  
のがなくなる場合があります。  
また、万が一のときの「障  
害」や「遺族」の基礎年金も、  
保険料の未納や納付の遅れが  
あるともえないことがあります。

半額免除の承認を受けてい  
る方も、半額分の保険料を納  
めない「未納」になります。  
お手持ちの納付書を確認し  
て、納め忘れがある方は、至  
急お近くの金融機関・郵便  
局・コンビニエンスストアな  
どで納めてください。

なお、「忙しくて、納めに  
行く暇がない」方には、納め  
に行く手間や時間が省けて、  
納め忘れがない『口座振替』  
もあります。  
必ず保険料を納めて、老後  
の安心と万が一に備えておき  
ましょう。

◆年金相談

年金の資格や受給手続きな  
どについての『年金相談所』  
を開設いたします。質問や相  
談などがありましたら、この  
機会をご利用ください。

○日時 10月14日

午前10時～午後3時

○場所 鶴田中央公民館

○お問い合わせ先

町民課町民係

☎11111内線2123

◆年金納付に関する

相談窓口開設

年金の納付に関する相談窓  
口を開設しますので、この機  
会をご利用ください。

○日時 10月24日

午前10時～午後4時

○場所 宮之城ひまわり館

○お問い合わせ先

川内社会保険事務所

☎225276

さつま町成人式

○日時 1月4日(水)  
受付 13時～

○場所 宮之城文化センター  
※対象者には、12月上  
旬までにハガキで案内す  
る予定です。

さつま町誕生記念

『町民体育祭』

心ひとつに 深める絆

未来へ飛び立て 新生さつま

新町誕生を記念し、町民総  
ぐるみの体育活動を通して、  
町民の運動意欲を盛り上げ、  
健康づくりに対する関心を高  
めるとともに、町民相互の連  
帯感を深めることを目的とし  
て「町民体育祭」を開催しま  
す。

スポーツを通して、心地よ  
い汗を流し、心も体もリフレ  
ッシュしましょう。

○日時

10月9日(日)

・ 入場開始 午前8時40分

・ 競技開始 午前9時25分

※小雨決行

※荒天時は10日に順延

○場所

宮之城運動公園

※各競技に出場予定の方は、  
当日のケガを防ぐ意味でも  
事前に十分練習すると同時  
に、競技参加の前に、各自

入念な準備運動を行うよう  
お願いします。

※会場内でのタバコの投げ捨  
てや空缶などが植え込みや  
側溝などに放置されること  
がないよう、チリやゴミは、  
各自責任を持って持ち帰る  
ようにしましょう。

※選手の方は、予定開始時間  
より、余裕を持って会場へ  
お越しください。  
※詳しくは、各家庭に配布し  
ましたプログラムをご覧ください。

○お問い合わせ先

社会教育課スポーツ振興係  
☎11111内線2534

